

所管部課		会計課	部長	田代雄己		鬼
件名		東大和市会計事務規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条規例則	東大和市組織規則				
	部課機関	企画課				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市会計事務規則の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>第5条（出納員、現金取扱員等の設置）、第7条（会計管理者の事務の一部委任）関係の別表の一部改正で、別表中から行政管理課の項を削るものである。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>市の組織及び事務分掌に則して、当該規則の整合性を図ることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、速やかに改正の事務手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。